

令和8年度夏休み伝統文化体験教室の受講生を募集します

教室名	日 時	内 容	場 所	持ち物	講師	定員(先着順)
はじめての折り紙教室	7月26日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	折り紙の起源と歴史を学び、桑名の千羽鶴を作ります。 ※①と②は同一内容	中央公民館 創作室	筆記用具、ハサミ	村松 尚子さん	各回20人
はじめての書道教室	8月2日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	文字の持つ意味と与える印象を学び、作品を書き上げます。 ※①と②は同一内容	中央公民館 和室	書道道具	彩書家 美蓮さん	各回20人
はじめての茶道教室	8月8日(土) 午前10時～11時30分	茶道の起源や歴史などを学び、実践を行います。	中央公民館 和室	特になし	根立 道子さん	20人

▶対象 市内小学生3～6年生

▶参加費 無料

▶申し込み 7月1日(水)午前9時から各教室の開催日1週間前まで、市公式LINE、窓口、電話のいずれかの方法により中央公民館

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556—2649



市公式LINE

保育士就職フェアを開催します

埼玉県で保育士向けの就職フェアを開催します。ご興味がある方は、ぜひご来場ください。

大会会場

▶日時 8月23日(日)、9月19日(土)午後0時30分～4時

▶場所 ソニックシティビル 第1展示場(さいたま市大宮区桜木町1—7—5)

越谷会場

▶日時 9月5日(土)午後0時30分～4時

▶場所 サンシティホール ポルティコホール (越谷市南越谷1—2876—1)

▶その他 保育所などの他、放課後児童クラブも出展予定です。詳しくは埼玉県社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 埼玉県福祉部こども支援課 ☎048—830—3349



埼玉県社会福祉協議会
(埼玉県福祉人材センター)
ホームページ

各種無料相談 (7月15日～8月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月28日(火)	予約は7月1日(水)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		8月13日(木)	予約は7月15日(水)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	7月13日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	8月9日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センタ ー☎090—3131—8356
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	7月15日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月12日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日(祝日を除く) ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVA ぎょうだ ☎556—9301
ひきこもりご家族 ・当事者	自宅・公民館など (応相談・オンライン可)	毎週水曜日※予約制	①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎 ☎080—6570—1734
人権	忍・行田公民館	8月12日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月28日(火)、8月4日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553—0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

8月は平和月間です
平和について考えてみませんか

本市では、平成3年3月20日に平和都市宣言、平成13年3月22日に非核平和都市宣言をしています。また、「世界平和はみんなの願い」と書かれた懸垂幕を常時掲示し、平和意識の向上を図っています。

平和月間に合わせ、多くの皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えてもらうため、イベントを開催します。ぜひご参加ください。

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な資料を展示します。

資料展示

【第1会場】

▶期 間 8月6日(休)～18日(火)※12日(水)を除く

▶時 間 午前9時～午後5時

▶場 所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

【第2会場】

▶期 間 8月3日(月)～17日(月)

▶場 所 市役所正面玄関ロビー

子どもたちによる“平和なまち”絵画展2026

市内小学校を通じて、「平和なまち」をテーマにした絵画作品を募集します。応募作品は12月ごろコミュニティセンターみずしろで展示します。詳細が決まりましたら、お知らせします。

戦争体験談および写真や物品の提供

本市では、戦争の記憶を風化させないため、戦争体験談や戦時中の写真などをまとめた「戦争記録集」を発行しています。引き続き、戦時中の状況を伝える写真などを募集していますので、ご協力いただける場合は地域活動推進課までご連絡ください。また、戦争体験談の語り部も併せて募集しています。

▶問い合わせ 地域活動推進課協働推進担当(内線252)

▼問い合わせ
9530

環境課 ☎556—

さしあげます

▷剣道の防具 ▷ガスファンヒーター ▷剣道の竹刀 ▷子ども神輿 ▷スイングラック ▷冷蔵庫(小型) ▷車椅子 ▷CDプレーヤー ▷収納ケース ▷シルバーカー ▷漬物石 ▷ねこ砂

ゆずってください

▷植木バリカン ▷エアロバイク ▷双眼鏡 ▷衣桁 ▷自転車 ▷洗濯機 ▷ソファ(3人掛け) ▷スチール棚 ▷ドライヤー ▷工業用ミシン ▷茶道のお点前セット

行田市運賃協議部会設置規程の一部
改正(案)に対する意見を募集します

市が設置する地域公共交通会議に、公共交通の運賃などの協議を行う場として、運賃協議部会を設置しています。

このたび、運賃協議部会で協議する軽微な事案について、同部会の開催を必ずしも要しないという国の方針が示されたことから、この方針を踏まえた行田市運賃協議部会設置規程の一部改正(案)について、市民の皆さんなどから広く意見を募集します。

▶募集期間 7月6日(月)～8月9日(日)

▶閲覧場所 交通政策課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方

- (1)市内在住の方
- (2)市内で事業を行っている方または団体など
- (3)市内在勤・在学の方
- (4)市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5)本案に利害関係を有する方または団体など

▶提出方法

前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市交通政策課

【FAX】556—2117

【Eメール】koutsu@city.gyoda.lg.jp

- ▶その他
- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・個別の回答は行いません。
 - ・意見募集期間外に提出された意見の受け付けは行いません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。

▶問い合わせ 交通政策課地域交通担当(内線284)

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。